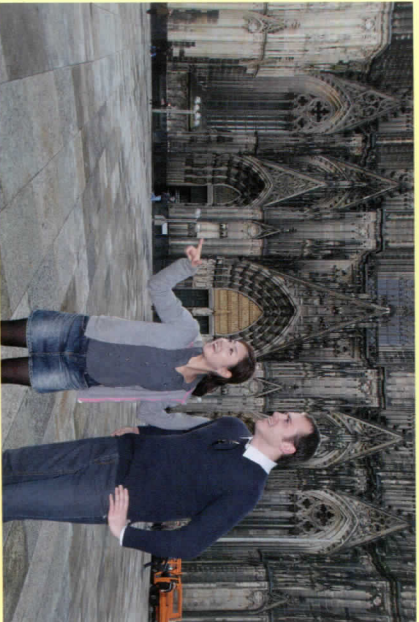


ドイツは怎么样了か？

真南：多くの人で賑わうラウンジカナルのクリスマスマーケットは凍りそうなほど寒かったけど、名物のグリューローインゲンがとても美味しくてもうやみつきに！

慎太郎：ドイツの車や機械などの工業技術にますます興味が！

優子：ドイツで素敵なホストファミリーに出会い、たくさん楽しい思い出と友人が出来た事。これは私にとって一生の財産！



光和子：美味しいコーヒーに、チョコレートやクッキーのおまけが必ずつくのがドイツのカフェ。高い天井にゆったりと時間が流れて私は大好き！

恒平：サッカーが好きならばドイツに行こう！
いつ行くかって？
今でしょ！

もっと知りたいですか？

ドイツ大使館・総領事館のビザ担当に
お問い合わせください。

ドイツ大使館法務領事部

Tel.: 03-5791-7700

Fax: 03-5791-7702

E-Mail: info@tokyo.diplo.de

大阪・神戸ドイツ総領事館法務領事部

Tel.: 06-6440-5074

Fax: 06-6440-5080

E-Mail: info@osaka-kobe.diplo.de

その他ドイツについて詳しくは
下記サイトもご参照ください。

ドイツ大使館・総領事館

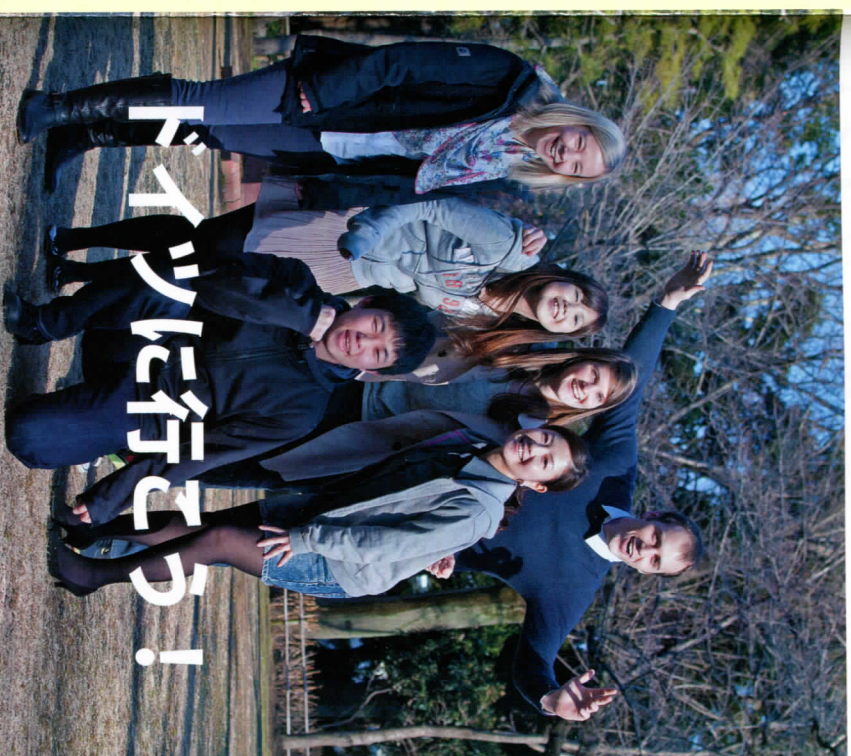
www.japan.diplo.de

Young Germany Japan

www.young-germany.jp

ドイツ観光局

www.germany.travel/jp



ドイツに行こう！

Working Holiday Programme ワーキングホリデー・プログラム

なんでドイツ？

だからドイツ！



友達を作ろう！

ドイツ料理を食べよう！



©dopa Picture Alliance

観光をしよう！



©dopa Picture Alliance

ドイツ語を学ぼう！



ワーキングホリデーをしよう！

ワーキングホリデー・プログラムは、日本の若いみなさんに、観光旅行ではなかなか経験できないドイツの日々の暮らしに触れる機会を提供。思いのまま旅行を楽しみながら、自由に仕事を見つけ、旅行費用を現地で自ら賄うことができます。

誰が参加できますか？

日本国籍を持つ18才から30才までの方。
(ドイツはワーキングホリデー・ビザ年間発給人数の制限がありません)

ドイツに滞在できる期間は？

最長1年まで。1年間である必要はありませんが、延長や再取得はできません。

どのような仕事に就くことができるの？

基本的に職種制限はありません。一般的には旅行費用を補うための一時的なアルバイトになります。就労許可はドイツ国内のみ有効です。

ヨーロッパの他の国々にも

旅行することはできますか？

はい、観光客としてヨーロッパの他の国々（シェンゲン協定加盟国）に旅行できます。
シェンゲン協定加盟国についてはドイツ大使館・総領事館のホームページをご覧ください。

www.japan.diplo.de/schengen

ビザについて



ワーキングホリデー・ビザ (WHV) は、ドイツへ出発する前に東京のドイツ大使館あるいは大阪・神戸ドイツ総領事館で申請することができます。

申請方法および必要書類についてはドイツ大使館・総領事館のサイトをご覧ください。

www.japan.diplo.de/wh

申請は世界各国のドイツ大使館あるいは総領事館でも可能です。日本人の場合はビザ無しでドイツへ入国してから現地の外国人局で申請することもひとつの方法ですが、世界各国のドイツ大使館・総領事館、ドイツ国内の外人局では受け付けていない場合がありますので、事前に直接問い合わせることをお勧めします。



DEUTSCHLAND